

# 反障害通信

16. 9. 20

60号

## 障害の医学モデルと「社会モデル」の統合という錯誤 —障害の関係モデルの宣揚のために—

「障害者運動」では、「障害者の権利条約」が出され、日本でもその批准のために各種法整備が必要ということで、「障害者基本法」の改正、「障害者総合支援法」制定、「障害者差別解消法」の制定まで進んできました。そういう中で、それらを実際的に使っていくためにという議論に踏み行っているようです。しかし、わたしの観点からすると、障害概念の整理さえなされていず、そもそも「障害者権利条約」自体が、古い障害概念の枠内から脱し得ていない、結局このままでは「恩恵としての福祉」にからめとられてしまうことになる、という危機感を抱いています。

そもそも「権利条約」がどのようなところから出てきたのかを押さえねばなりません。

イギリス発の「障害の社会モデル」が出る中で、ICIDH(国際障害分類)の批判がなされ、新しい障害規定をしようと、ICIDH-2として議論されていました。ですが、イギリスでの「障害の社会モデル」批判が出される中で、その整理がなされないままに、「障害の医学モデルと社会モデルの統合」ということで、ICIDH-2はICF(国際生活機能分類)という名に改められ、2001年に国連機関であるWHO(世界保健機構)で決定されました。そのICFをベースにして、その後の議論が進み、「障害者の権利条約」が作られたのです。ですが、混乱は整理されていず、権利条約も条文の中での障害規定もなされぬまま出されています。

わたし自身も、2010年に『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—』を出版したときに、いろいろ内容的には書いていたのですが、きちんと整理ができていないままに、とりあえず、とり急ぎの提起ということになっていました。

『情況 2010年07月号』で、「障害者解放運動の今」という特集があり、その中で、大賀達雄さんの「書評」、大賀さんの最首悟さんへのインタビュー「娘、星子が生まれて」の中で、わたしの本に関して「整理されていない」という批判をもらっていました。(※1)

それから、『反障害原論』への補説的断章」という形で提起を積み重ね、整理する作業をしてきました。理論に完全ということは論理的にありえず、常に仮説にならざるをえないのですが、それでも、「整理の最終的提起」に近いこととしてまとめたので、ここに提起しておきたいと思います。

### (1) 「障害の社会モデル」は医学モデルからのパラダイム転換の内容をもって提起された

「障害の社会モデル」の定理は「障害とは、社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」と押さえ得ます。これは、障壁という排除型だけでなく、「努力して障害を克服せよ」という同化も含む、抑圧型の差別を押さえそこなっています。それで、とりあえず「障害とは、社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」と

わたしは書き加えました。

このことは、日本の「障害者運動」でも、「わたしたちが変わらなければならないのではなく、社会が変わるべきだ」というような提起にもあらわれていたことです。

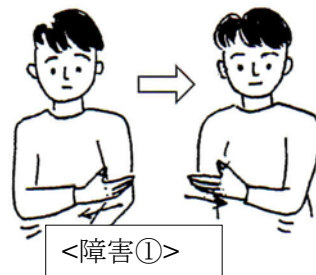
その他、青い芝のひとたちの「労働は悪だ」とか「介助を受ける時、腰を上げるのも労働だ」という労働概念を揺らがそうとしていることにも、転換の衝動はあったのだとも言い得ます。

この「社会モデル」で言えば、「障害者」という表記ではなく、「被障害者」という言葉になります。一時わたしも使っていたのですが、いろいろ考えて（その内容については後述します）「障害者」という表記に戻しました。「障害の社会モデル」なり「被障害者」概念は、医学モデルからまさに 180 度転換させたわけです。これを「認識の枠組み」転換—パラダイム転換として指摘したクーンの論攷の流れから、わたしも「パラダイム転換」という言葉を使ったのです。このことは、コペルニクスの天動説から地動説に転換させた「認識の枠組み」の根本的転換だったのです（コペルニクスの転換という言葉にも表されています）。これについては、『福祉労働 121』の巻末投稿の「長瀬修／東俊裕／川島聡『障害者の権利条約と日本—概要と展望』生活書院 2008 から「障害者の権利条約」を読む」という文で書かせてもらいました。

## （2）手話の<障害者>の表現からのとらえ返し

このことは、実は手話で<障害者>ということばをとらえ返すと、問題が鮮明になっていきます。手話で表すことによって、難しい議論を整理できるのではないかと、わたしは『反障害原論』の分かりやすい版を手話ビデオで作り、それを書記日本語に翻訳しようかという作業に入っています。

さて、話を戻します。<障害者>の日本での手話は二通りあります。ひとつは、日本手話的な表現として、直訳として「手がない—落ちている」とも訳せるような表現です。これを<障害①>と表します。この<障害①>に<人々>をつけて<障害者①>となります。勿論、「障害者」にもいろんな「障害者」がいて、「障害者」の一部にしかこれは当てはまりませんが、これは手話独特の代表表現とも言い得ることです。この表現は、運動をしている「聴障者」や通訳者の間では使われません。差別的になるという含意です。それは非「障害者」が「障害者」の「障害」をまねることで差別してきた歴史からきていることとしてわたしは押さえています。しかし、そもそも手話にはその状態をまねることによって手話の単語を作ってきた歴史があるわけで、このろう者の手話自体が差別的というわけではないと思います。もちろん、ろう者の中にも、この差別的社会の差別観を取り入れているひともあるわけで、必ずしも差別的ではないとまでは言い得ないとは思いますが、とりあえず、一般に差別的とは言えるわけではないといういい方になります。このように他の「障害者」と一緒に動く中で、また通訳者が介在する中で、他の「障害者」が違和を感じる（感じるだろうと思われる）語が使われなくなったりしました。これは障害問題だけでなく、他の差別の問題でも、「差別的なこととして」使われなくなってきた



る手話の単語がいくつかあります。

ところで、もうひとつの<障害②>は、「壊れている」という表現です。



これも、<人々>をつけて<障害者②>とします。<障害者②>の表現は直訳すると「壊れているひとびと」という表現です。わたしはこれは明らかに差別的表現だと思っていて、「この手話なんとかしようよ」とろう者に提起していました。そこで、言われていたのは、「そもそも聴者、非「障害者」が、「障害」を欠損としての「障害」としてとらえてきているから、ろう者もそういう表現しているだけだ」ということです。

さて、ろう者—日本手話話者から、今出てきている提起があります。

講演会で、あるろう者が、従来使われている<障害者②>の表現はおかしいと指摘し、<障害者③>の表現をした方がいいのではと提起していました。



<障害者③>は、右図<障害③>に<ひとびと>という表現をしている造語で、<壁—バリア>に<突き当たり—はねのけられる><ひとびと>と分解できます。意味的には「バリアによって妨げられているひとびと」という意味になります。ここで、押さえておくことは、<バリア>の手前（自分の体に近い）側に<ひとびと>という手話を表すということです（手話通訳者から、この<障害者③>は、参加を拒まれているという意味でかなり広く使われているという話も聞きました）。

これは「社会モデル」的な意味で‘被障害者’という含意になります。（これはわたしの関係モデル的表現では、「障害者」という表記になります。）

<バリア>を作ったのは、<バリア>のあちら側（バリアからからだに遠い側）にいるひとで、まさにそちら側が、本来の障害の使い方（「障害物競走」などと使われる）からする‘障害者’なのだと言い得ます。そちら側を‘社会’とした時に、それがまさに「障害の社会モデル」ということになります。この場合の‘障害者’の<ひとびと>は<バリア>として残した左手のあちら側（体から遠い側）で表現することになります。

さてもう一点書き置くことがあります。それはイギリス発の「社会モデル」の、不備につながることです。それは「社会モデル」は排除型の差別を押さえているけれど、同化などの抑圧型の差別を押さえていないという問題です。ですから、手話の問題で言えば、「社会モデル」の補完形として、<障害③>という表現の後に<抑圧>の表現をし、その後に<ひとびと>の手話をつけることになります。ただ、前述した「手話の代表表現」でやっているとして、省くことは可能だとも言い得ます。

### （3）イギリス障害学への障害学内部からの批判

さて、一時期「障害者運動」当事者とその関係者の間では、「障害の社会モデル」の賛同の意を表明し、それに沿った運動の推進を進めようという動きがありました。

そういう中で、「障害学の第二世代」とも言われるひとたちから、「社会モデル」批判が起きています。わたしが一応押さえているのは、ジュニー・モリスです。モリスは女性で「フェミニスト障害学」を僭称しています。実は、わたしには語学の壁があって、まだこのあたりきちんと押さえ切れていません。ですが、部分的に訳されていることや、そのひとたちの論攷を紹介してくれているひとたちの論攷に沿って、仮に提起をしておきたいと

思います。

要するにわたしの押さえ方では、そのひとたちの論攷は、「障害学の第一世代」—「障害の社会モデル」を提起したひとたちは、社会がつくったのが障害だといういい方をするけれど、そういう論理は、「障害者」が自分ができない事を巡り、困難さをもっている、「障害者が障害をもっている、ということは現実にあるのだ。そのことを捨象している」ということになります。そのことは具体的に何を指しているのかということがあります。それは例えば、わたしが障害学研究会のメーリングリストで初めて‘被障害者’という概念を突き出したときに、「1種1級の障害者」と自称する「障害者」から、「介助を必要としない障害者は、介助が必要な障害者の気持ち理解できないから、そんな提起をするのだ。ひとの意思のずれということがあり、「十全な介助」などありえない。だから、「障害がなければ、よいのに」という思いはあり続ける。その障害者の苦悩を理解できないのだ。」というような内容の提起だったと、わたしは理解しています。また、24時間介助が必要な「障害者」は「独りになりたい」というところの思いがあり、そこでの「障害の否定性」は歴然としてあるという話にもつながっています。

さて、わたしは「意思のズレ」というのは当然あると思いますが、むしろ「意思のズレ」というところで、介助が入ることによって、逆によりうまく行く場合もあるのだと思います。問題は、「意思」ということをくみ取れないままいる介助者の技術の未熟さと、もうひとつ、もっと肝心なことは、当事者主体ということが押さえられない、介助論の欠落にあるのではないかと思うのです。

さて、もうひとつの「独りになりたい」ということですが、24時間すきまのない見守り介護が必要なひとはそういう思いを持たないと思うのですが、どうなのでしょう？ このあたりは、生まれた時から聞こえないひとに「音楽のすばらしさを聞かせてあげたいとか」生まれたときから見えないひとに「絵や風景のすばらしさを見せてあげたい」とかいう周りのひとの錯誤した発言にも通じることです。周りの人たちからすり込まれない限り、自身の中からそんな思いは出てきません。確かに、「中途失聴者」や「中途失明者」にとって、そういう思いを引きずっているひともいるのでしょし、マージナルな立場のひとにも、そんな引きずられはあります。「独りになりたい」というのは、一定独りで生きてきた歴史を持っているひとが24時間すきまのない介護を必要としないときにもつ思いではないかと思うのです。それは態勢をいろいろ考え、制度的に保障することによって解決できることではないかと考えます。たとえば、部屋が二室確保したところで別室待機とか、車待機とか、自立生活者が数人でアパート数戸を借りて、そこで介助者をシェアするとか、・・・。こんなことを書くと、「現実にそんな保障はされていないし、保障がされうるのか？」という批判が返ってくることです。ですが、それこそが、態勢—体制の問題なのです。

引きずられの問題については、まさに「吃音者」と規定される「マージナルな」立場を生きて来たわたし自身の問題として、(5)で書きます。

#### (4) ゲシュタルト心理学の「ルビンの反転図形」からのとらえ返し

さて、わたしは前述の以前出した本の中で、ゲシュタルト心理学で使われる「ルビンの図形」で、障害問題を説明しようとしてしました。今ひとつ、きちんと説明できなかったことを、もう一度整理してみます。

誤解を生まないように、きちんと提起しておかねばならないのは、この図形も分かりやすく論じるための過渡的な説明だということです。それについては、この項の最後にきちんと説明します。



ルビンの図形

白い部分が地となり黒い部分が図になったときに杯に見え、黒い部分が地になり、白い部分が図になったときに向かい合った顔に見えます。その境界線がどちら側の外郭線となるかによって、地と図の反転が起きます。

これは「ルビンの杯」とも言われています。反転図形のひとつです。

これは視覚による反転の事例で、「視覚障害者」を排除した説明になってしまいますので、触覚における反転の事例をだしておきます。白杖における反転の事例です。白杖で地面を叩いて歩いているとき、手のひらに握っている白杖を感じているのか、杖の先に地面を感じているのか、その相互作用によって歩行が可能になっているわけで、そこに反転のようなことが起きているのです。これは「身体の延長」の問題にも通じています。機械に熟練したひとが機械を操縦するとき、手のひらに機械を感じているのか、機械のさきの作用点に感覚が行っているのかの問題、そこに反転に通じることが起きているということなのです（これらはわたしのオリジナルな提起ではありません。廣松渉というひとが持ち出している話です）。建築や土木の現場で、シャベル（ユンボ）を操作する熟練のひとが、まるでシャベルの先を指の先のように動かしている様が例としてよく出されます。

さて、話をルビンの図形に戻します。

白い部分を地（背景）として黒い部分が図として浮かびあがったときに、その図は杯に見えます。それを逆に、反転させて、黒い部分を地（背景）として白い部分が図として浮かびあがったときには「向かい合った顔」に見えます。これは、この白黒図形の境界線を白と黒のどちらが「もっている」とするかの問題にもなります（これはヘーゲルが突き出している内自有化（ないじうか）という問題です）。黒い図形が「もっている」とすると杯になり、白い図形が「もっている」とすると「向かい合った顔」になります。

具体的な例を出します。『反障害原論』で出している例の再掲載です。

さて、このルビンの図形で先ほど展開した障害問題の説明を試みます。例えば黒い部分を「聞こえないこと」として、白い部分を「手話ができないこと」とします。この図形の白い部分と黒い部分の輪郭線（境界線）で、その線を黒い部分の外郭線とした時（「内自有化」するという表現を使います）、黒い部分が浮かび上がって見えます（これを「異化」という言葉で表現します—「物象化」という言葉でも表現されます）。例えの話で言うと、「聞こえない」ということが問題化されます。逆に、白い部分に内自有化した時、それは向かい合った顔に見えます。例えの話で言うと、「手話ができない」ということが問題化されます。この輪郭線が「障害」といわれることで、どちらに内自有化されるかで反転がおきるのです。・・・

これは、かつて朝日新聞の「ひと」欄に載っていた記事にリンクしていきます。山本お

さむという漫画家のひとが、「聴覚障害者」を主人公にした漫画を描くために手話サークルに通って手話を学びました。そして、「手話ができない、という障害を克服しました」と書いていた記事です。

もうひとつの例を出します。石原慎太郎元東京都知事が「障害者施設」を訪問し、見た「障害者」のことを、後の記者会見で「あのひとたちに人格があるのかな」というような発言をしました。そのことを報じた朝日新聞の記事を見て、わたしは「石原慎太郎こそ、障害者だ」と思い、そのようなコメントも書いていました。「知的障害者」にも何々できないということはあるのですが、石原慎太郎知事も「知的障害者」に人格があるということが理解「できない」ひとで、そしてそのような発言をすると、「知的障害者」「障害者」そして親のひとたちを傷つけるから止めようと思うことが「できない」ひとなのです。さて、わたしの世界観では、前者の「何々できない」ということは、他者の手助けを得て、ちゃんと生きていけるのですが、石原慎太郎の「できない」ということは、まさに指弾される、どうしようもない「できない」ひとで、まさにこちらの方が「できないこと」が指弾されるべきことなのです。だから、「わたしは「石原慎太郎こそ、障害者だ」と思い、そのようなコメントも書い」た、のです。

さて、個人モデルは一方向的に障害を「障害者」の方に内自有化させたのですが、これは「できないこと」の二つの出会いのところで障害が生じているということで、2人の個人の間での出会いと反転の話です。「社会モデル」というのは、「障害者」に出会う、もう一方のひとを「社会」に置き換えた構図になっています。要するに「社会が障害をもっている」という言い方になっているのです。

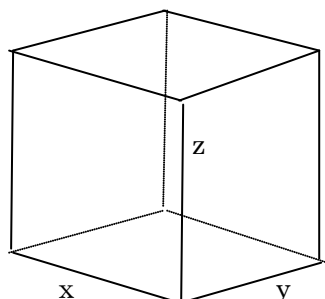
そこで、モリスにまた登場して貰います。モリスをちゃんと読み込めないままに、それほどモリスのわたしの仮押さえがさほどずれていないという思いの中で書いているのですが、モリスは自らの現実の生きがたさから、現実には障害者の側にも「できない」ことがあるということ、その現実の困難さを第一世代の人たちは捨象していると批判し、そして確かに制度的なところの差別は「社会モデル」で指摘できるとしても、差別は個人と個人が出会う場で起きているということを押さえていない、という批判をしているのではないかと。また、モリス以外のひとの意見かもしれませんが、「社会モデル」は障害を「社会の責任」ということにしてしまっ、て、現実には差別する個人の責任ということを免罪してしまうことにもなっている」という批判も出ています。

さて、モリスの批判への反批判ですが、前者の問題は、「できない」ということは確かに当事者意識としてあるにせよ、もう一步踏み込むと、「そもそもそれがなぜできないといけないとされるのか」ということがあります。そして、後者の問題への応答は、そもそも「社会とは何か」という問題なのです。これについては、後で書きます。先取的に少し書いて置くと、「個人か社会かという違いがあるにせよ、それをいずれも実体化している」というわたしの批判になります。これが「被障害者」という言葉を使うことを止めた理由にもなっています。

#### (5)「吃音」問題における「ジョンソンの空間図(問題の箱)」からのとらえ返し

さて、ここでわたし自身の当事者性の問題である「吃音」問題から、前項に肉付けします。

自らが「吃音者」であったジョンソンは「吃音者」個人が（これはひとつの「社会」—文化圏で、「吃音者」が総体的に相対的に抱えさせられる問題の大きさとしても表されま  
す・・・これは一応わたしの押さえです）抱える「吃音」問題の大きさを表すために、「空  
間図」とか「問題の箱」という図を表しました。



x 軸：話しことばの特徴  
y 軸：聞き手の反応  
z 軸：話し手の反応

立方体で、x 軸：話しことばの特徴、y 軸：聞き手の反応、z 軸：話し手の反応（x, y  
への話し手の反応）として、「吃音」問題の大きさは  $x \times y \times z$  として表されるとしました。

さて、この図を使って、かつて言友会でリーダーシップをとった伊藤伸二さんは、x 軸  
への働きかけは、これまでいろんな働きかけがなされたけれど、有効な方法は見出されて  
いない、y 軸への働きかけを「社会をかえる」ということにすり替えて、このことは困難  
さがある、として z 軸への働きかけの活動に取り組んでいくように提起しました。わたし  
は、それを「気持ちの持ち方を変える活動」として、この社会の「吃音」の否定性の意識  
から超絶した意識形成など不可能で、部分的に改善されることあっても解決の途にはなら  
ない、と批判してきました。

さて、問題は何かというと、実は伊藤さんが「社会を変える」と規定したことは、この  
空間図を成立させる存在構造自体を考えることなのです。確かに「社会変革」の運動は困  
難な状況になっていますが、「超絶した意識形成」は困難というより、不可能なのです。

「吃音」は「ひとは音声言語で話すべきだ」ということと、「標準的な流暢性をもって話  
すべきだ」という、ふたつの言語規範に反するとして「言語障害」と規定されているので  
す。ですから、例えば、手話を自らの言語として使用すれば、そしてその手話が通じると  
ころでは「吃音者」ではなくなります。ここで、手話の世界での音声言語に比する別の「障  
害」の問題も起きてきます。手話を表せない「上肢障害者」や音声言語の「構音障害」に  
比する「はっきり表せない」という問題や、手話の「非流暢性」の問題です。しかし、こ  
こで問題にしているのは、この空間図はある一定の条件の下で言えることであって、別の  
空間では当てはまらない世界があるということなのです。要するに「社会」を変えるとい  
うのは、この空間図が成り立たないように「社会」を変えるということであり、この空間  
図がある一定の関係性を固定化しているのです（それが「社会」として実体化してとらえ  
ているという批判なのです）。

#### (6) デリダの二項対立図式の脱構築論からとらえ返す

さて、違う観点からいろいろ問題を出していく作業としてもうひとつの観点を出してお  
きます。モリスらの批判に応える作業としてのモリスへの反批判として、ポスト構造主義  
という流れから、「脱構築」という概念を使って、モリスらを批判していることが出てきて  
います。デリダが二項対立図式を批判して脱構築しようとしています。それは総ての概念

に当てはまっていくことで、例えば「障害者」と「非障害者」という概念の脱構築とかもそうですが、「個人と社会」ということにも及んでいくことです。そして何よりも、構築主義というとらえ方から、「社会」という概念自体の脱構築ということもやっていくことではないかと思っています。ただ、既成の観念にとらわれないというところでの過程的なこととして意味があるとしても、イデオロギー的なところで収束してしまうのではないか、運動的にどうつなげていくのかが余りとらえられません。わたしとしては次項のマルクス派に棹さして論を進めます。

### (7) マルクス—廣松渉の物象化批判から認識論的にとらえ返す

医学モデルから「障害の社会モデル」への転換はパラダイム転換の内容をもっていたということを書きました。実は、この転換は社会学的なところだけで起きていたのではなく、あらゆる学の中で起きていたのです。クーンが、取り上げたのは、中世的世界観から近代的世界観の転換なのです。今、廣松さんを援用しつつ、わたしが問題にしているのは近代的世界観からのもう一度のパラダイム転換なのです。もっとも分かりやすい例とされるのは、物理学におけるニュートン力学から量子力学への転換です。さて、マルクス派の中では、マルクスの物象化をオリジナルに展開した廣松物象化論があります。廣松渉さんは、むしろ哲学がパラダイム転換を先行していたと主張していました。かれの主張は多岐にわたりますが、その核心は実体主義批判です。近代哲学では、「実体が属性をもっている」としているのです。話が抽象的になるので、障害問題に引きつけて話を展開します。要するに、「障害者という実体が障害という属性をもっている」というとらえ方です。そのようなとらえ方に対して、実体主義批判をなし、実体とか要素があって全体を構成しているのではなくて、関係性の網の目（網の目という言い方自体が実体主義的にひきずられことなのですが、ひきずられつつ突き崩していく作業として提起しています）として要素なり実体としてとらえられることがあるとしても、関係性の一次性を主張したのです。

さて、ルビンの図形を反転図形で、輪郭線をどちら側に内自有化させるかというようなはなしをしたのですが、これはまさに実体主義の実体と属性の話なのです。個と個の出会いとか、個と社会を対峙させてどちらが持っているのかという話です。要するに単純な個人モデルは「障害者が障害をもっている」となるのですが、わたしも、そこから波及させて、二つの「できないこと」の出会いの中で障害が異化するとしたのですが、「社会モデル」というのは、二つの「できないこと」のひとつの他者としての「個人」を「社会」ということに置き換えた、実体化の枠内での話なのです。だから、モリスらの批判は、そもそも「社会が障害をもっているとは何なのか」というところの批判はそれなりに妥当なのです。このあたりは「そもそも社会とは何か」という問いかけになります。このあたりは、構成主義的には社会という概念で構成されたことの脱構築という話につながります。廣松さんの論攷につなげるならば、『存在と意味』の第2巻の実践論の制度論で、制度がいかなることとして存在するのかという論攷につながっていくことです。ひとの日々の営為の中のルーティン化された行動の中から、物象化ということが形成され、そのことが制度というところの構成につながっていく構造があるのではということです。そのあたり、以前「報道ステーション」で、古館さんが脳科学者の養老猛さんにインタビューしていて、養老さんが「貨幣というのは幻想だ」ということを語っていました。わたしは、養老さんが独自に



至りついたことかも知れませんが、まさにマルクスのパクリだと思ったのです。まさに貨幣を日常的に使う中で、幻想に過ぎないものが、制度を構成し、「社会」を「実体」的に構成していくという話です。

ところで、ルビンの図形は反転図形ですが、そもそもゲシュタルト心理学は、「地と図の反転」ということのみならず、「図として浮かびあがる」ということを問題にしているのです。これがまさに、物象化—異化ということで、問いかけは「なぜ、「障害」が異化するのか」「なぜ、「ひとつのできないことが、負的なこととして異化するのか」「どのような「できないこと」が異化するのか」という問いかけになります。

#### (8) マルクスの唯物史観からも押さえる

さて、「なぜ、「障害」が異化するのか」「なぜ、「ひとつのできないことが、負的なこととして異化するのか」「どのような「できないこと」が異化するのか」という問いかけをしていったときに、想起されるのがマルクスの唯物史観的とらえ返しなのです。

それは言い換えれば、「そもそも「障害」が「障害者」がもっているものとして否定的にとらえられるのはなぜか」という問いかけしていく中で生まれてくることです。

実は、このことは日本の「障害者運動」の中でも青い芝の労働を巡る提起とか（「労働は悪だ」とか「介助を受ける時、腰を上げるのも労働だ」）、最近では共同連の堀さんの提起とか出てきています。労働に留目するというので、マルクス派の「唯物史観」というとらえ方をすると問題が鮮明になってくるのです。それは資本論の「標準的人間労働」という概念から、そのことから逸脱する者として、「労働力の価値」の低い者として「障害者」として異化するのです。まさに、「障害者」なる言葉自体が、資本主義社会になってから生まれたものとしてとらえられます。もちろん、生産性が問題にされる社会の中で、生きるのに汲々とする関係の中で、否定的にとらえられることがあります。このあたりは、必ずしも一様ではないとも思っています。改めてとらえ返しをしていきたいと思っています。もうひとつ、混乱を引き起こすことがありました。それは「マルクスの労働価値説」ということです。それは「労働が価値を生み出す」というとらえ方です。マルクスをとらえ返す主流派の説として広がっていて、これが「社会主義国家」（として誤認された国）においても労働崇拜を生み出し、「労働力として価値が低い障害者が差別されるのは当然だ」と言う論理につながって行きます。このあたりは、マルクス経済学を国民経済学の完成として見るとらえ方にもつながっていきます。それに対して『資本論』は物象化ということで貫かれている」として、『資本論』は、そもそも資本主義的生産様式を描いたことで、別の社会では「労働が価値を生み出す」ということは言えない、「労働が価値を生み出す」というのは物象化的錯認である、となります。ここでいう物象化ということはマルクスの言う「社会的関係性を自然的関係性として取り違える」ということで理解できます。自然的に起きていることとして、超歴史的なことだというとらえることを物象化的錯認として批判しているという『資本論』の読み方です。

この問題を別の事例から考えます。「能力を個人がもつものとして考えない」ということを突き出しているひとがいます（竹内章郎『いのちの平等論—現代の優生思想に抗して』岩波書店 2005）。これはこの社会の知的所有権という発想の源になっている「特許」ということからとらえ返ししていくと問題ははっきりします。特許ということはある一定のところ

から遡らないということで成立するのですが、ある発明ということは過去の膨大な発明の上に成り立っています。そもそも言語ということなしには、知的蓄積もなしえません。その言語的などころでの共同的などころを取得しながら、知的な積み重ねもなされていきます。ひとりの為した積み重ねは膨大な歴史的社会的積み重ねのほんの少しの積み重ねで、過去の積み重ねから見ると無限に小さいものです。数値化すること自体に問題がありますが、敢えて書き置きますが、99.999に0.001に積み重ねたからと言って、0.0005積み重ねたひととどうして差別化できるのでしょうか？過去の積み重ねの共有財からすると、それを共有の財産として、社会の共同の能力として社会のしくみを作っていくということにしかありません。そして、そもそもこの自然の中で、ひとは生かされてある存在です。太陽、水、土、風、それらの中で植物は育ち、それを動物か食べ、食物連鎖の中で、ひとは生きて、しかもヒトという種は他の動物と違って、共同の中で生きざるをえない存在なのです。そのような中で、能力を個人がもつものとして考えてしまうこと自体がおかしなことなのです。

労働ということをとらえ返していったときに、そこから労働概念の生み直しとして、長い歴史のひとこまとしての資本主義的な特殊労働概念を転換させる必要があります。そして、自然—環境と共生する、新しい相互関係を生み出していく「仕事」という概念に転換していくことが可能だし、そのことによって問題が整理され解決されるのです（このことは今村仁司さんが展開していることです）。

#### **(9) 障害の医学モデルと「社会モデル」の統合という錯誤**

さて、医学モデルと「社会モデル」の統合の話です。‘統合’という言葉が使われていますが、そもそも「社会モデル」がパラダイム転換的内容を持っていたことを押さえていないのです。それは、障害概念自体における統合ではなくて、社会的—環境的観点を付け加えただけで、結局医学モデルの範疇を何ら超えていないのです。実際統合したとか、「社会モデル」に沿った法律を作ったとか言う話が出て来るのですが、一番新しい法律「障害者差別解消法」で、統合した障害概念などひとつもなく、‘障害’ということばは、すべて医学モデル的にしか使われていません。「牛頭を掲げて狗肉を売る」類のことに陥っています（一度、「障害者権利条約」から、「障害者基本法」、「障害者総合福祉法」に至るまで、‘障害’がどう使われているのかを洗い出したいと思っています）。

ルビンの図形は、そもそも実体主義的なところに乗って論を進めているので、揺らぎをもたらす過程的な論議で、それに乗って話を進めると弊害も出て来るのですが、分かりやすい例なのであえて、過渡的に使うならば、障害概念自体を反転させたのが「社会モデル」だったという意義を捨象しているのです。わたしはクーンのパラダイム転換という内容を援用しつつ、地動説と天動説の統合などありえるのかということ、前述の『福祉労働121』巻末投稿の中で提起しました。

別の観点で、この問題を整理してみます。

それはいわゆる「犯罪」といわれることです。わたしは「犯罪といわれることのほとんどは差別の反作用として起きる」という主張をしています（「権力犯罪」ということは除きます）。こんな話をしていると「同じような環境でも、犯罪者になるひととそうではないひとがいる、それは自己責任の問題だ」というひとがいます。でも、そういう論理は「貧困

でも、その中に救われる関係があれば、犯罪ということにならないということがあり、そもそも「同じ環境」という論理が間違っている」という反批判ができます。誤解のないように書き加えますが、個人の責任か社会の責任かという二項対立的なことで問題を出しているわけではないのです。要するに、そのようなことで設定してしまうのは、結局二項を実体主義的に立てているところから起きているのです。このあたりがデリダの二項対立的なところを脱構築する論理にもつながっていることです。（\*2）

さて、このことをとらえ返したとき、「犯罪者を裁こうというなら、それ以前に、それと同時に犯罪を生み出す「社会」を裁くべきだ」ということになります。これが「障害の社会モデル」に通じる話です。今、裁判員裁判が始まっていますが、とんでもないことです。

「社会」を構成している個々の責任ということを手放して、差別の反作用ということで犯罪が起きてくる、その差別に加担している、差別的関係を現実的に担わされていることをどうするのかという観点なしに、「犯罪」を個の責任として裁く、差別的関係そのものに固定化加担することになってしまうということをとらえようとしなないことだと言い得ます。国家の名による「社会防衛」的な国民統合のシステムに加担させられている制度なのです。そこで、差別ということも、全く問題にされないわけではありません。それは「情状酌量」という形で、減刑という形で考慮されることがあります。ですが、そもそも差別ということを押さえた「社会の責任」という形で反転させて提起された意味ではなく、あくまで付け足したということに過ぎません。この刑法体系における責任論における差別のとらえ方が、障害概念のとらえ返しにも同じように現れているのです。障害概念で、医学モデルと「社会モデル」の統合とていつつ、結局医学モデルに環境要因を付け足しただけなのです。

ですから、犯罪を生み出さないというところで、差別的関係性そのものを止揚していくという事が立てられているのです。過渡的なこととしては、再犯の道を防ぐということでのプログラムを作っていくことになります。そもそも、ベーシックインカム議論も起きてきています。しかし、そもそもこの社会がどういったところで成り立っているのかを考えると、自己責任に貶めていく構造を解体すれば、いかにすればパラダイム転換をなしければ、私有財産制度とか労働能力の問題も止揚してしまう一脱構築してしまふことが必要なのです。

これはそもそも「社会モデル」ということが中途半端なところでしかなく、結局、反転をなし切れなかったというところからきています。その中身のひとつが、「社会モデル」が結局実体主義の枠内から脱し得なかったということなのです。

ですから、役人たちが「社会モデル的観点で、法律が作られた」と言うようなことはそもそも「社会モデル」がもつ過渡的な意味を理解していない戯れ言で、医学モデルと「社会モデル」の統合ということは、論理的思考を停止させた虚言です。

#### **(10) 医学モデルから「社会モデル」への転換を障害関係論の宣揚として転換をなしきる**

さて、まとめます。これが『反障害原論』で整理できなかつた、書き尽くせなかつたことの補填になると思っています。

医学モデルが「障害者が障害をもっている」ということの実体主義的内自有化によって「自己責任論」的な差別を合理化してきた歴史に対して、「障害者」当事者を中心にするイギリス障害学は「障害の社会モデル」を突き出しました。「障害はこの社会が「障害者」と

規定するひとたちに作った障壁である」と。しかし、それは「社会が障害をもっている」という実体主義的内自有化の反転ということではなかったのです。その「社会モデル」に沿って、「障害者運動」は、新しい障害概念の生み直しを要求し、ICIDHの改定としてICIDH-2として議論を進めようとしていたのですが、「社会モデル」への「障害者」自身の、「障害者個人の苦悩をとらえ返せていない」という批判の中で、反転しようとしたことに逆向きの揺らぎがもたらされました。そういう中で、医学モデルと「社会モデル」の統合などというそもそも「社会モデル」の意義が押さえられないところで収束させられ、ICF(国際生活機能分類)という形でまとめられ、これは後の「障害者権利条約」の理念として使われています。

結局どういう事態が進行していたかという点、「社会モデル」は医学モデルをパラダイム転換させようとしたけれど、その動因としてあった、実体主義批判が押さえられなかったため、結局転換しきれないで、元の医学モデルに環境要因を継ぎ足した、結局医学モデルの範疇でしかないことに戻されてしまったのです。

それは、先程述べた「犯罪」ということで、環境要因を「情状酌量」という形で織り込んで、そもそも「社会の責任」ということを捨象したということにもつながっているのです。

これを福祉論で押さえてみます。わたしは人権論を過渡的に使えるとしつつも「人権というのは、差別のない関係ということをも物象化した錯認である」として批判しているのですが、ここではその人権論に乗って話を進めてみます。福祉では恩恵としての福祉か権利としての福祉かというところで、議論が闘わされているのですが、医学モデルによってしまうと、結局恩恵としての福祉にしかありません。

さて、そこで関係モデルの宣揚です。

それは「障害が(実は「障害」impairmentが)「障害者」がもっているものとして、なぜ、どのようにして浮かびあがるのか？」という問いかけであり、又別な形でいえば、「能力」が、個人がもっているものとして、なぜ、どのようにして浮かびあがるのか？」という問いかけでもあるのです。それはそもそも障害ということの英語disabilityの語源的に「できない」ということであり、そこから「なぜ、「できない」ことが問題になるのか？」どのような「できない」ことが問題になるのか？」という問いかけが必要になるのです。

これについては、わたしは『反障害原論』で既にも書いたところです。

そして、「障害の各私性」といわれることは歴然としてある」ということの論拠のようなことは、きちんと対話していく中で、それはそのひとが抱える個人的なこと—自然的なこと—でなく、関係性の問題だということをも明らかにしていく必要があると思います。このあたりについては、「痛みの各私性」あたりから反論してくるひとがいるのですが、ひとつは病は医療の問題として一応別枠で、医療の十全な保障というところで語ることであり、また「病論」あたりでも論じられている問題から展開できることです。「痛みの各私性」についてのコメントも『反障害原論』で少し書いています。「病論」あたりとの対話も読書メモで書いてあるので、参照してください。

さて、もうひとつ、わたしが「障害者」ということばをどういう表記にしていこうかということで、「とりあえず「障害者」と表記する」としたことに対して、整理仕切れていな

いことの根拠のようにとらえられていると思いますが、‘とりあえず’ということの中には、「障害者」ということが「障害者」として異化しないという意味も含めて提起していることであって、これは今考えられるベストな表現のしかたとして改めて提起しておきます。

いろいろ批判が出て来ると思います。対話の中で方向性がとらえられてくると思います。

また、わたしの関係論的な宣揚ということは、実体主義批判—関係性の一次性の宣揚という認識論的な押さえは、廣松物象化論に棹さしていますから、その説明をしていくこと自体が一生をかけて勉強しながら分かりやすく提起していく作業にもなっていきます。

とりあえず、『反障害原論』の分かりやすい版を書き上げつつ「ちっとも分かりやすくない」という批判で挫折しているのですが、「もう少し分かりやすい版」として出す作業に入ります。対話しつつ煮詰めていきたいと願っています。

註

(＊1)

ちなみに、この号には、わたしの「廣松物象化論の反障害論—「反障害原論」の隠されたサブタイトル」という文も掲載されています。参照してください。

(＊2)

このことは、「社会の責任」という言い方をしたときに起きてくる、決定論になっているとか、個人の主体性を無にしているという体制側にいるひとが出している「自己責任」ということへの批判の問題にも通じています。

これは運動をすることにおける主体性—責任の問題にも通じています。運動主体は自らの運動責任を問題にするけれど、未だ運動主体として定立していないひとの自己責任の追及はしないという問題なのです。勿論、政治家たちは逆の意味での主体者達ですから、責任をきちんと取らせようとするのです。

原発の事故の際に、安全神話を流していたことたちは、誰も責任をとろうともしませんでした。むしろ、最も反対していた研究者が「力及ばずして止め得なかった」責任を感じ涙を流して謝罪していました。そして反対の意思を持ちながら、きちんと反対の意思を表明していなかった多くのひとたちが自らの責任を問い運動に参加してきました。わたしもそのひとりです。

「自己責任」ということを言いつのるひとたちこそが、自らの「自己責任」を捨象して、「責任」の押し付け合いをしている政治をきちんととらえ返しておく必要があるのです。

(み)

(『反障害原論』への補説的断章(24)としても)

## 読書メモ

今回原発関係の本が一冊と、原爆関係の本数冊。原爆関係はもう一冊読み、後は廣松さん関係の本を1冊挟んで、障害学—反障害論にもどります。

たわしの読書メモ・・ブログ 346

・スベトラーナ・アレクシエービッチ／松本妙子訳『チェルノブイリの祈り——未来の物語』岩波書店(岩波現代文庫)2011

これは2015年ノーベル文学賞を取った作品です。受賞でこういう本があるのを知ったのですが、わたしのアンテナが鈍いのか、それ以前に情報は入っていませんでした。これは元々岩波書店から単行本で出されていたようなのですが、フクシマ後に岩波現代文庫に納められたようです。

重い作品です。

原発が事故を起こしたらどうなるかを、被害者へのインタビューを起す形でまとめたドキュメンタリーの作品です。この原本が出されたのが事故から10年、その15年後にフクシマが起きています。この本がもっと広く読まれていたら、原発のおそろしさが社会にそれだけ認知されたのではないかと思えるのです。

さて、放射線被害のことを書くと、「風評被害が広がる」とか、「汚染地に住み続けるひとのことを思って、そんなことは書かないで欲しい」という意見が出てきます。

国会前で反原発・脱原発の集会があり、鎌仲さんが「小さき声のカノン」という自分が監督をした映画の宣伝をしていたときに、「放射線被害の話をしなくて欲しい」という発言をしているひとがいました。この映画はまさに放射線被害と子ども達の保養についてのドキュメンタリーの作品です。

同じような問題があります。わたしは「障害者運動」を担ってきたので、脱原発とか反原発運動の中で「障害者」が生まれる」とか「子どもを生めない」とかいう話には、「障害者」差別的なこととして批判してきた歴史があります。反公害運動の中でも、「障害者」が生まれたということで被害を言うことがありました。「水俣病」の「胎児性障害者」のことが問題になっていました。で、被害の重さが語られる中で、一方で「胎児性障害者」のひとたちが、自らの存在自体を否定的にはとらえないというような突き出しも出ていました。反公害運動が「障害者運動」と衝突する側面をもっているということがあります。それはフェミニズムの運動が「生む・生まないは女が決める」という主張をするときに、「障害者」運動での「抹殺される命」というところでの批判として一面衝突するというところもありました。このあたりは反優生思想というところでの、国家や社会が「障害者」や生まないことを強いていくということへの批判として開いて、共闘して行けるのではないかと考えたりしています。

かつて脱原発・反原発の運動の中で、と「障害者運動」で議論になっていた、「障害者が生まれる」という発言に対する批判もありました。わたしはこういう発言は、「障害者」が運動に参加していない中で生まれてくるのではないかと思うのです。目の前に「障害者」がいるときに、「障害者が生まれる」ということの否定的に発言が出て来るのか、という思いがあるのです。帰還を巡る問題についての対立についても同様です。

さて、このことをどう整理していくか考えていたわたしはその回答を、この本の中に見つけました。

この本はチェルノブイリ事故の放射線被害について書かれた本です。したがって、被害の大きさが書かれた本です。ですが、ひとに対する尊厳があるのです。わたし「尊厳」という言葉に対してむしろ恐ろしさを感じ続けていました。「安楽死」とか「尊厳死」とか言う概念で、「尊厳がなくなったら、死の自己決定を」という議論が出ているからです。しかし、そもそも「尊厳がなくなったら」という状態で想定していることは、「障害者」の存在の否定につながる論考だからです。しかし、そもそもそこにおける「尊厳」とは何かということなのです。この本の冒頭は、原発事故で消化にあたった消防夫の妻リュドミーラへのインタビューです。自分の夫が放射線を受けて姿が変わっていくのですが、それでも側にいたい、原子炉の側にいるのと同じようなは危ない状態なのに、離れようとしない、しかもお腹の中に子どもがいるのに。そして消防夫は死に子どもは死産し、その後生き甲斐を求め、子どもを作り、その子どもに放射線被害が出てくる、それでもそれを否定的にはとらえていないのです。そのことは、広河隆一さんのこの本の解説にも出てきます。「登場人物、特に消防夫の妻リュドミーラはそれが何かを知っている。彼女は、夫の体がぼろぼろに剥離していくさなかでも、尊厳ある人間の姿を伝えているのだ。それがリュドミーラの愛のあり方であり、アレクシェービッチの仕事は、最も過酷な形で崩壊させられていく人間の姿を、生命の尊厳で書き留めていくことだったのだ。それは決して覆い隠すことで守られる尊厳でなく、言葉の極限まで語りつくしていきながら、守られていく尊厳だった。」

308P

同じような話は、子どもに放射線被害の兆候が出ているのに、その子どもが「ママ、私、もし障害児を産んでもやっぱり愛してやるわ」217Pと言いつつ、もっとはっきり「異形」という形で放射線被害が出ている子どものところに母親が行けずにいるのに、遊びに行くのです。

チェルノブイリの事故の後、この事故を一因としてソビエト連邦の崩壊がもたらされます。国家ということがいかなるものかということがこの事故によって如実になったことがあったのです。この著者のそれ以前の著作に関していろいろ弾圧されていたようです。この本の本文の中には、ストレートに出ていないのですが、訳者のこの「岩波現代文庫あとがき」に著者の発言が引用されています。「わたしはチェルノブイリの本を書かずにはいられませんでした。ベラルーシはほかの世界の中に浮かぶチェルノブイリの孤島です。チェルノブイリは第三次世界大戦なのです。しかし、わたしたちはそれが始まったことに気づきさえしませんでした。この戦争はどう展開し、人間や人間の本質になにが起き、国家が人間に対していかに恥知らずな振る舞いをするか、こんなことを知ったのはわたしたちが最初なのです。国家というものは自分の問題や政府を守ることに専念し、人間は歴史のなかに消えていくのです。革命や第二次世界大戦の中に一人ひとりの人間が消えてしまったように。だからこそ、個々の人間の記憶を残すことがたいせつなのです。」302・303P・・・  
国家の名の下にフクシマでも沖縄でも繰り返されています。

これらのことから、フクシマで放射線被害の問題で、民衆の間の対立のようなことが生じているのは、そもそも国策として原子力発電所を動かしその中で事故が起きたのに、救

命、いのちを守るといふこともちゃんとしないで、生活が破綻させられた補償も打ち切られていくことにあるのです。自己決定の欺瞞ということもあるのですが、どのような選択をしても、どこまでも補償をしていくということを進めれば、民衆の間の対立などおきないのではないのでしょうか？

「障害者」が否定的な存在として見られないということも含めて、どのような社会を作っていくのかということが問題になっているのだと思います。

たわしの読書メモ・・ブログ 347

#### ・大江健三郎『ヒロシマ・ノート』岩波書店(岩波新書)1965

この本は原爆関係の基本文献、そして大江健三郎文学でも、必読的な本です。大江さんは『沖縄ノート』があり、それと双璧の被害者への想いを馳せるという秀作ではないかと思うのです。息子さんの光さんが、「障害者」でその関係の作品群は読んだのですが、実は『沖縄ノート』もまだ読んでいません。大切なものを読み落としているとまた繰り返しの反省です。

以前、元祖ヘイトと言うべき石原慎太郎東京都知事が差別発言を繰り返しているとき、大江さんが朝日新聞紙上で、元々小説家だった石原さんに対して「文学の意義は想像力にある」という批判の文を書いていました。まさにそのことを痛感させるこの作品です。

冒頭に分裂する運動を憂えるところから入っています。大江さんは脱原発ということでも呼びかけ人になっていて、そういう政治との関わりというところで、運動の分裂や対立的なところで、文学者としてコミットメントしてきたひと、そのようなところでの思いもいろいろ感じています。

さて、この本は悲惨とその中でのひとの威厳、ということがテーマになっています。

今、「尊厳死」というようなことがひとつの問題になっていて‘尊厳’ということばには、ひとの価値付けとか、そこでの上下関係という差別的なことがあるのですが、上下関係というところのない、‘威厳’ということばがこの本の中で浮き上がっているのですが、「威」ということばは「威圧」「虎の威を借る狐」とか、反差別論的にはすこしずれてしまうのですが、抑圧される者の抵抗としての「威」というところでは、まさにフィットしていくのですが、ともかく、被爆者やそのひとたちを支えるひとたちの中から出て来る、希望のようなこと、ひとのあり方を示す、キーワードになっています。

さて、わたしは被爆二世なのですが、父の被爆体験を聞き、父が出会った永井隆さんの本を何冊も読み、どこかで被爆体験の文もいくつも読んできたのですが、なぜちゃんと本として読んで来なかったのか、わたしの中で何か避けようという心理が働いていたのか、今改めて、読んで行こうと思っています。何冊か続きます。

この本も是非読んで欲しい本です。

たわしの読書メモ・・ブログ 348

#### ・広島市長崎市原爆被害誌編集委員会『原爆災害ーヒロシマ・ナガサキ』岩波書店(岩波現代文庫)2005

この本は原爆関係の最もベーシックな基本文献です。



被害の精細な集大成的記録『広島・長崎の原爆災害』(岩波書店)の普及版として出されたものの1985を現代文庫におさめたものです。

原爆被害を押さえて置く、読みやすい入りやすい資料です。

この記録は、淡々とした記述ながら、被害者への思いを馳せた文になっていて、貴重な記録です。

ただひとつだけ、「障害者」の立場から、書き置いてしまうこと。被害を語ることが「障害者」差別につながってしまうことで、被爆被害で、「小頭症」の子どもが生まれてくることを、「原爆がのこしたもっともいたましい後遺症のひとつである。」149Pという表記、生きている本人や家族にとって、このような表記はいたたまれないと思うのです。

たわしの読書メモ・・ブログ 349

・秋月辰一郎『死の同心円―長崎被爆医師の記録(長崎文献社名著復刻シリーズ 2)』長崎文献社 2010

この本はナガサキにいて、そこから「逃げられなかった」ひとりの医師の原爆症との格闘の記録です。被爆の悲惨さを書き残さなくてはという思いで書かれた書です。このひとは、原水爆反対運動に身を投じ、いろいろな役割をになったひと。晩年は喘息の発作から、低酸素脳症で意識が戻らぬまま、13年半生きたまさに、医とは何かを身をもって示す、ひとに被害を及ぼす戦争に対する怒りがこの本を貫いています。しかも、ひとりひとりの生と死を描いていて、そのひとへの思いが伝わってきます。しかも、自己を見つめ直す姿勢にとっても共鳴できる本です。

「死の同心円」というタイトルはまだ放射線被害ということもはっきりしないまま、爆心地から同心円的に、遮蔽物があったかどうかで時期の遅れはあるにせよ、同じような症状が出て死んでいくというところで、秋月さん自身やその周りのひとたち、その円が自分たちにも迫ってくるという思いを持ちながら治療にあたっていた、そのことで付けられたタイトルです。

このひとはもともと親鸞の思想に共鳴していた仏教徒だったのですが、たまたま何かの縁でカトリック系の病院勤務をし、結局カトリックに改宗しています。

そもそも自分が病弱だったというところになった医者としては結核の独自食事療法を生みだそうとしていたのですが、それも被爆時の病院にいたひとたちの原爆症が広がるのに何らかの影響があったかもしれないのですが、結局こちらの研究の成果でも「負けた」。カトリックへの頑固な反発者としても、死にいく信者のひとが「先生、カトリックになってください。なったださららないのなら、この腕は放しません」といって息をひきとったひとの思いに「負けた」という、「負けた」人生というようなことも書かれているのです。迷いながら、迷いを隠さず生きたひとです。

迷うからこそ、負けたからこそとらえられる人間模様が描かれた本になっています。

この本は山口研一郎さんの本の中で紹介されていた本です。ブログ 292・山口研一郎／編・著『国策と犠牲―原爆、原発そして現代医療のゆくえ』社会評論社 2014 です。

ナガサキの被爆医師というと永井隆さんが有名です。単に医師というだけでなく、ナガサキを代表する被爆者のようになったひとです。実は山口さんも永井さん批判の中で対比

させて秋月さんの紹介をしていました。永井さんが「長崎に原子爆弾が落とされたのは、神のご意志であり、恩恵だ」というようなことまで書いていることへの批判なので、秋月さんもその批判を書いています。そのあたりは、カトリックの絶対神的宗教への批判をなして行く必要があります、そのようなカトリックの教義にとらわれた個人を批判することではないとわたしは前記の読書メモで感想を書いていたのです。カトリックといっても「解放の神学」があるのですが、わたしはカトリックの、というより宗教の根源性は、永井さんの方の考えではないかと思います。だからこそ、ちゃんとそういう面で、宗教批判をしていかななくてはいけないのではないかと思うのです。秋月さんはむしろ、カトリック信徒ではなかったのに、永井さんのことを批判できたのではないかと思うのです。

さて、わたしはこの本、とりわけ永井さん批判で父のことを思い出していました。

父は長崎で被爆して、大村の海軍病院で治療を受けているときに、同じく治療を受けていた永井さんに会って、同じカトリック信者として原稿用紙に書いてもらった詩を家宝のようにしていました。父は子どもにカトリック関係の本を読ませました。子どもの中でも比較的「素直な子ども」であったわたしは反抗期はあったのですが、余り強制されているという意識はもたず、父の勧める本はだいたい読んでいました。その中でも永井さんの本を勧められ読んでいました。だいたい本になっていたものは読んでいたと思います。わたしの宗教への批判の始まりは秋月さんの山口さんの永井さんへの批判とだいたい重なっています。今は、確信的無神論者になっています。

父はわたしの小学生頃だったか子どもを集めて被爆体験を語りました。それは一回きりでしたが、父は教会の役員をしていて、教会の新聞に私費を投じて編集・発行していて、そこに自分のいろんな思いを書いた文を載せていて、被爆の体験記も載せていました。それを子どもに渡すので、他の兄妹はともかく「素直なわたし」はきちんと読んでいました。そして、大学に入って帰郷したときに、丁度アメリカの被爆フィルム買い取り運動の中で、父が写っていたとかで、地方のテレビ局が父をインタビューしたドキュメンタリーが放映され、それをビデオにしてもらっていたのを、子どもたちに見せました。で、感想を求めると、その映像の中で父が「まだ原爆症で苦しんでいるひとはいるけれど、そうでないひとは過去のことは忘れて生きていくべきだ」というようなことを話していたので、「過ちをくりかえさない」ために忘れるなんてとんでもないと批判したことを覚えています。父としては、アメリカを憎む、ひとを憎むということのカトリックの教えに反することとして、言いたかったのですが、どっちにしても、永井さんの宗教的考え方と同じような考えをしていたのです。

さて、わたしの家のアルバムには、女のひとが子どもを抱いた写真がありました。どうも、わたしはそれを親戚のひとの親子だと思っていたのですが、父の原爆でなくなった連れ合いと娘（一わたしにとっては姉）ではないかと、もうずっと後になって気づきました。父は、爆心地に近い自宅にいた連れ合いと娘と母を一瞬に亡くし、なにもかも残らなかったのですが、きっと京都にいた姉などに送っていた写真を譲り受けたのではないかと今になって思っています。父は再婚した母に遠慮してか、亡くした家族の話はほとんどしませんでした。父が亡くなった後に、東京でたまたま父の幼なじみのひとに会ったら、父が

大恋愛で結婚し、そのひとの実家のある長崎まで行ったという話を聞いたのです。父が亡くなって、一周忌に遺稿集をだそうと整理していたら、「わが人生」という文が出てきて、いろいろ知ることになりました。

わたしが生まれ育ったのは長崎県でも南に位置する長崎市と反対の北の方でした。それでも修学旅行で長崎に行って原爆記念館にも何度か行きました。だから、記念館に飾られている展示物は何回も見ていて、それが父の話と一応つながっていました。わたしの家にはわたしの子ども時代には墓もなく、父が自分が死ぬ一年前にやっと作った墓に、その名前が刻まれているのを知ったのは父の納骨のときでした。母が亡くなった後に、長崎に住む連れ合いを亡くした兄の家に手伝いに行くようになり、長崎原爆記念館で、被爆死したひとの名が記されている展示の中に、父の連れ合いと姉と祖母の名を見つけました。やっとそのときになって、わたしの肉親がそこで亡くなっていたという実感が湧いたのです。

今更ながら、父の原爆で亡くした家族のことを思い始めたのです。ひとりひとりに生があり、それが一瞬に絶たれた思い、そして家族を亡くした父の思いを想うのです。もう父にも、そしてその父と結婚した母にもなにも訊くことはできないのですが……。

その思いを想いながら、やっと原爆の体験記をわたしは読み始めたのです。

たわしの読書メモ・・ブログ 350

#### ・朝日新聞大阪社会部編『手記 被爆者たちの40年』朝日新聞社 1986

この本はそれぞれの原爆体験そして、反原爆の運動に関わっていることの手記に取材メモを書き加えたものです。朝日新聞に地方版も含めて掲載していったものを本にしたもの。チェルノブイリの事故直後に出されています。

いつも遅読のわたしが、重い重い気持ちになりながらも、一気に読んでしまいました。

ひと一人ひとりに、それぞれの人生があり、それが一瞬に消される、生き残った者も原爆症や、亡くしたひとへの思いを抱えて生きていきます。

なぜ、原爆被害、戦争被害が風化していくのか、核の恐ろしさを知っている国のひとたちが、なぜ安全神話にとらわれ、原発を容認していったのでしょうか？ チェルノブイリの教訓を活かせず、フクシマ事故を引き起こし、それでも原発再稼働を進めて行こうとする、それを許していつています。

ちょうど、この本を読み終えた日に朝鮮半島で原爆実験があったと報道されていました。また、非難決議を出そうとしていますが、そもそも自分たちが核をもち、核抑止力ということで核の傘とかいう国に「核をもつな」などという矛盾に気づかないのでしょうか？ 核を持つことを放棄し、核抑止力などという論理を批判し、一切の軍備をなくしていく、縮小していくことの中で、「憲法9条を世界の憲章に！」と突きだし、そのことで「核をもつな」ということが言えることです。逆に安倍首相は、核の先制的不使用という条約に反対するありさまです。

ひとはなぜ被害を過ちを繰り返していくのでしょうか、ヒロシマの原爆碑に「あやまちは繰り返しませんから」と書いてあるのはなんなののでしょうか？

情況への提言詞(7)

### アベマリオ

フクシマはアンダーコントロールといって  
オリンピックを誘致し  
誘致決定直後汚染水漏れが発覚し  
「ウソつき」と言われていたのに  
よくリオに行けるなと思っていたのに  
どうせ片隅で黙って見ているだけだと思っていたのに  
アベマリオ登場—

なんという厚顔無恥  
ハダカの王様だってパンツくらいはいていた—  
まるでパンツも脱ぎ捨てたハダカの王様—

日本の文化には「お、も、て、な、し」の文化があるそうだ—  
そんなことより「お、は、じ、ら、い」の文化があるんだぞ—

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 60号」アップ(16/9/20)
- ◆「反差別論序説草稿」を少し書き換え、第3版にしました。この「草稿」は「通信」で「反差別原論」を書き下ろし的に連載していく草稿にもなっていくのですが、とりあえず不備として気になっているところを改めました。
- ◆今回の文の中で参照の文献にしたので、「障害ってなーに？」を再度ホームページにアップしました。書籍化の関係ですぐ消すかもしれませんが、とりあえず参照ください。
- ◆ホームページもブログも少し読みやすくするために整理しようと思っています。宿題の作業が落ち着いてから、読書メモに出している本を参考文献として、アップしていく作業もやっていかななくては、そして、読書メモも著者との対話として、それを届ける作業もしていかなくてはとも思っています。

### (編集後記)

- ◆巻頭言の文は、この間の障害モデルを要約的に整理したものです。イラストを依頼してきてできて来ていないので仮文です。これまでの整理されていない面を少しは整理できたのではないかと考えています。これを「障害ってなーに？」に入れ込み新しい版を作ることにも考えています。また手話の絵を織り込んでいるので、それも含めて手話版の「反障害原論」のビデオを作り、それを逆に書記日本語にしていく中で、「反障害原論」の分かりやすい版にすることもやっていきます。
- ◆選挙の混乱が参議院選、都知事選と続いていました。三宅洋平参議院東京選挙区候補が落選した後、安倍昭恵首相夫人を沖縄に案内してテントに現れたそうです。その後、昭恵

さんのブログに「対立、分離した世の中を愛と調和の世界にしていくための第一歩・・・」という文が載っていました。これはソフトですが、まさにファシズム的思想です。きちんと問題を総体的に押さえられない、論理的に押さえられない中で、また情報もきちんと収集できないままに動いて行く政治家と投票してしまう有権者が出てきています。それにそもそも逆転しているのです。すべてを選挙に流し込むために民衆の運動はあるのではなく、むしろ民衆の運動に政治家たちを引き入れていくそんな位置づけが必要になっているのだと思います。

◆「読書メモ」は、原発関係の読書が一段落して、原爆関係へと進みました。図書新聞の巻頭対談に前項につながる文が載っていて、それも一緒に書こうかと思ったのですが、遅くなるので次回にしました。

◆久しぶりの提言詞、安倍首相が恥さらしにもリオ・オリンピック閉会式にゲームキャラクターのマリオ姿で現れた映像、オリンピック誘致でウソツキと笑いものになっていたのに。「ウソツキ！」と思わずテレビに向かって叫んでいました。

◆次号は早く出しておきたい文があるので、早めに出すかもしれません。

反差別原論の草稿を書き下ろす的に書き始めようと思っています。

## 反障害－反差別研究会

### ■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

### ■連絡先

Eメール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp)

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>